



名古屋魅力向上・発信 ロゴマークの利用手引き



1 名古屋の魅力向上・発信のキャッチコピー・ロゴマーク制作の趣旨

名古屋のことが好きなのに他の人には推奨しない、という名古屋市民の謙遜した現状に対して、自分とまちとの関わりを考えるきっかけとしてもらい、名古屋が「だいすき」という思いを、このキャッチコピー・ロゴマークと共に積極的に発信してもらうために作成しました。

2 ロゴマークに込めた思い

「だいすき」というメッセージを2つのハートに込め、名古屋らしい金鯰を表現しました。名古屋の「だいすき」をこのマークと共に、言葉にして伝えてもらいたいという気持ちを込めています。

3 申請について

原則、ロゴマークの使用については、申請もしくは届出が必要です。

※なお、申請もしくは届出にあたっては、どのようなデザインでご使用になれるかデータをお送りください。

① 商品の製造及び販売を目的で使用する場合

「名古屋魅力向上・発信ロゴマーク使用承認申請書」を提出してください。

例：ロゴマークのグッズの作成をし、販売をする等

② ①以外で使用する場合

「名古屋魅力向上・発信ロゴマーク使用届出書」を提出してください。

例：地域の行事や集まりのポスターにロゴマークを付ける等

申請及び届出が不要な場合

(1) 国又は地方公共団体が使用する場合

(2) 新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に使用する場合

(3) 3①により申請を行い名古屋市より承認を受けた商品について、当該商品に関連した広告・宣伝に使用する場合

使用が認められない場合

- (1) 名古屋市の魅力向上・発信という趣旨に反する恐れがある場合
- (2) 名古屋市の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなる恐れがある場合
- (3) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用される恐れのある場合
- (4) 特定の個人又は団体の売名に利用される恐れのある場合
- (5) 不当な利益を得るために利用される恐れのある場合
- (6) 名古屋市の事業又は名古屋市の認めた関連事業を推進する上で支障となる恐れがある場合
- (7) ロゴマークを正しい使用方法に従って使用しない恐れがある場合

4 使用できるロゴマークについて

別添デザインガイドラインをご覧ください。

※推奨しております基本ロゴマークは右図のもので、特にこだわりのない場合は右のものをお使いください。



5 ロゴマークの使用方法について

別添デザインガイドラインに従ってご使用ください。

※なお、カラーは変更できますが、ロゴマークに異なる要素を加えることはできません。

※使用の際には、ロゴマークの近くに「©名古屋市」と記入ください。

6 ロゴマークの申請書及び届出書の提出先及び申請に関するご質問

名古屋なんてだいすきロゴ事務局

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10

(近藤産興(株) イベントリース部 業務部 衣装センター 内)

TEL: 052-611-5561 FAX: 052-611-5502

Web: [名古屋魅力向上発信ロゴマーク](#) [検索](#) してください。

Eメール: daisuki@nandemo.co.jp

電話対応時間 平日午前8時から午後5時 (担当 衣装センター 笥円香)

営業時間外連絡先 坂口雅和 携帯 090-1561-7052 (緊急時連絡先)

その他ロゴマークに関するお問い合わせ

名古屋市観光文化交流局 ナゴヤ魅力向上担当部 ナゴヤ魅力向上室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-2406 FAX: 052-972-4199

Eメール: a2406@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

